

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【公開番号】特開2002-109814(P2002-109814A)

【公開日】平成14年4月12日(2002.4.12)

【出願番号】特願2000-299194(P2000-299194)

【国際特許分類】

**G 11 B 17/26 (2006.01)**

【F I】

G 11 B 17/26

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月13日(2006.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報ディスク装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ディスクをディスクトレイに搭載した状態で内蔵したカートリッジが用いられ、ディスクに対して少なくとも記録または再生の一方を行うためのピックアップと、ディスクに対して少なくとも記録または再生の一方を行うため前記ディスクトレイ全体を前記カートリッジから装置本体内に引き出し、かつ前記ピックアップが設置されている部位まで搬送する搬送機構とを備え、前記ディスクトレイの一部に弾性係止部を設け、ディスクトレイがカートリッジから引き出された状態で前記弾性係止部と着脱可能に係合する係止部を前記カートリッジに設け、さらに前記搬送機構の一部に、前記ディスクトレイが前記カートリッジから引き出された状態で前記ディスクトレイの弾性係止部を弾性変形させて、前記カートリッジの係止部との係合を解除させる解除部材を設けた情報ディスク装置において、

前記ディスクトレイが前記カートリッジに収納された状態において、前記弾性係止部が未変形状態になるように構成したことを特徴とする情報ディスク装置。

【請求項2】 前記カートリッジにおける前記弾性係止部の対向部位に空間部を設けたことを特徴とする請求項1記載の情報ディスク装置。

【請求項3】 前記カートリッジに複数枚のディスクを個別のディスクトレイに搭載し、各ディスクトレイに前記弾性係止部を設け、各ディスクトレイの各前記弾性係止部に対応させて前記空間部を前記カートリッジに設けたことを特徴とする請求項2記載の情報ディスク装置。

【請求項4】 前記ディスクトレイを前記ピックアップが設置されている部位まで搬送した状態において、前記弾性係止部が未変形状態になるように前記搬送機構における前記弾性係止部の対向部位に空間部を設けたことを特徴とする請求項2または3記載の情報ディスク装置。

【請求項5】 前記空間部として前記搬送機構の一部に嵌合部を設け、前記ディスクトレイを前記ピックアップが設置されている部位に搬送するまでにおける前記搬送機構と

の当接部位が、前記ディスクトレイを前記ピックアップが設置されている部位まで搬送した状態において前記嵌合部に適合することを特徴とする請求項4記載の情報ディスク装置。

### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

#### 【発明の属する技術分野】

本発明は、情報記録／再生用のディスクをディスクトレイに搭載した状態で内蔵したカートリッジを用い、選択されたディスクをカートリッジから引き出すようにして、そのディスクに対して記録／再生を行う構成の情報ディスク装置に関し、特にディスクトレイの弹性係止部のクリープ防止構成に関する。

### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

#### 【発明が解決しようとする課題】

本発明は、前述した特願平11-232441号明細書に記載した情報ディスク記録／再生装置を更に改良し、弹性係止部のクリープが発生することを防止することにより、ディスクトレイの弹性係止部が経時及び環境の影響を受けずにディスクトレイがカートリッジから引き出された状態で前記弹性係止部と着脱可能に係合するカートリッジ係止部分に確実に止ることを可能にした情報ディスク装置を提供することにある。

### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

#### 【課題を解決するための手段】

前記目的を達成するため、本発明は、ディスクをディスクトレイに搭載した状態で内蔵したカートリッジが用いられ、ディスクに対して少なくとも記録または再生の一方を行うためのピックアップと、ディスクに対して少なくとも記録または再生の一方を行なうため前記ディスクトレイ全体を前記カートリッジから装置本体内に引き出し、かつ前記ピックアップが設置されている部位まで搬送する搬送機構とを備え、前記ディスクトレイの一部に弹性係止部を設け、ディスクトレイがカートリッジから引き出された状態で前記弹性係止部と着脱可能に係合する係止部を前記カートリッジに設け、さらに前記搬送機構の一部に、前記ディスクトレイが前記カートリッジから引き出された状態で前記ディスクトレイの弹性係止部を弹性変形させて、前記カートリッジの係止部との係合を解除させる解除部材を設けた情報ディスク装置において、前記ディスクトレイが前記カートリッジに収納された状態において、前記弹性係止部が未変形状態になるように構成したことを特徴とする。このような構成により、カートリッジ装着状態において、ディスクトレイの弹性係止部が自由な状態を保てるため、弹性応力がかからなくクリープ現象が発生せず、前記ディスクトレイが長時間カートリッジ装着にあっても、再びディスクトレイがカートリッジから引き出された際に、弹性係止部がカートリッジの係止部分に確実に係止させることができる。

### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

図1は本発明の実施形態を説明するための情報ディスク装置の分解斜視図であり、1はディスク2を載置するディスクトレイ、3は、一方側が開放され、内部に複数枚のディスクトレイ1が出し入れ可能に装着される箱状のカートリッジである。そして、カートリッジ3が出し入れされる挿入口4を有するフロントカバー5と、トップカバー6と、アンダーカバー7と、サイドフレーム8, 9と、リアフレーム10により装置本体の外装体が構成される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

本発明の実施形態を説明するための情報ディスク装置の分解斜視図